

令和 7 年 7 月 1 4 日
3 0 2 会 議 室

令和 7 年第 1 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年7月14日(月)
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 2 時 4 3 分
休 憩① 無

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	小 柳 郁 美	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 協議

- (1) 第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

2 報告

- (1) 令和7年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について
- (3) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について
- (4) 高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について

3 その他

令和7年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年7月14日

302会議室

1 協議

- (1) 第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

2 報告

- (1) 令和7年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について
- (3) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について
- (4) 高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○飯田教育長 本日は、協議1件、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1) 第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

○飯田教育長 それでは、1 協議(1) 第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より、第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について説明申し上げます。

第七小学校についてですが、今後児童数の増加が見込まれ、令和10年度から教室数の不足が見込まれることから、令和8年度入学者より隣接校希望による指定校変更の受入れを停止することとしたいというものでございます。

隣接校希望による指定校変更制度とは、立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の中で、自宅から隣接校までの距離が指定校までの距離より短い場合に、通学区域の隣接校へ希望すれば入学することができるというものです。ただし、希望する学校の施設、設備、学級状況等に応じ、受入れ可能な児童数または生徒数の範囲内であることが要件となっております。

資料のとおり、現時点での第七小学校の学区の住民登録者数によると、児童数は増加の傾向にあり、令和7年度に比べ令和13年度には12.8%増加することとなっています。現在は8学級ですが、令和13年度には10学級と小規模学校である第七小学校は将来的に教室数が不足することが見込まれることから、来年度より隣接校希望による指定校変更の受入れを停止し、必要な教室数の増加を抑制したいと考えております。

第七小学校については、今後も引き続き教育委員会として対応策の検討をしていく予定でございます。

説明は以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。1点だけお伺いしたいのですが、七小で児童が増えているということで、近隣の三小で建替を予定していると思うのですが、三小は建替にあたって、今後児童が減っていくことを考えて敷地面積を減らすという方向になっていると思うのですが、影響はないのでしょうか。七小の児童数が増えていったら、三小と七小は近いので、もしかしたら七小に入り切らない子が三小に通うようなことが将来的にあるのではないかと思います。そういうときに三小の建替の計画に影響は出ないのでしょうかというのが少し気になりました。

以上です。

○飯田教育長 いかがでしょうか。

澤田学務課長。

○澤田学務課長 三小については、確かに建替のことが今後ございます。実際のところ、現在、三小について最新の数値を出しているのですけれども、18学級といったところで推移するのではないかという予測がございまして、もちろん建替の計画の中でこの情報は担当課にお伝えするので、教室が足りなくならないような形で進めていくところでございます。

また、中長期的に見て七小の施設的なものがかなり厳しいというようなところもあるので、まだ白紙の状況ですけれども、今後は学区の区域変更なども視野に入れた形で、七小の増改築といったところも話には出てくるかもしれないというところでございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1協議（1）第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1協議（1）第七小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、は承認されました。

◎報 告

（1）令和7年第2回立川市議会定例会報告について

○飯田教育長 続きまして、2報告（1）令和7年第2回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和7年第2回立川市議会定例会についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、議会日程につきましては、令和7年5月28日から6月26日までの30日間の会期で開催されました。詳細は、後ほど4ページの会期日程表をご覧ください。

次に、2番、一般質問をご覧ください。一般質問は19人から質問通告があり、うち教育部に関連した質問は1ページから2ページにわたる表のとおり13人の議員からお受けしてございます。表に沿って、主な質疑についてご紹介をさせていただきます。

まず、1番、わたなべ議員からは、小学校科学教育センター事業について、を問われまして、本事業は理科、科学への興味・関心をより一層高める価値ある取組であると認識していること、機材の老朽化と指導者の継続的な確保が困難であることから、令和7年度に一旦休止している宇宙エレベーターロボットプログラミングコースの今後については、指導者確保の課題等も含めセンター長と相談していくことなどをお答えしてございます。

いじめ対策についての質問には、取組状況として、各小中学校でのいじめ認知状況を踏まえた組織的な対応や早期発見に向けてのアンケートの実施、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールロイヤーの設置などについて、をお答えいたしました。また、本市のいじめ対策の方向性を問う中で先進自治体の状況のお尋ねがあり、酒井市長がご自身で視察された寝屋川市や八尾市での取組についてもお答えをしてございます。いじめ対策は何よりも未然防止、いじめが起きない学校環境や社会環境をつくっていくことが重要であること、また、様々な相談や解決の場所をつくることも必要であること、今後とも教育委員会及び関係機関、警察、学校と市長部局もしっかりと連携をして検討をしていきたいとの意向もお答えしてございます。

次に、2番、頭山議員からは、立川の教育についてとしまして、令和7年4月に新たに教育長に就任された飯田教育長の教育委員会運営の方向性などを問われました。市民が生涯にわたって豊かな人生を送るための応援団である教育委員会のまとめ役を自認しており、学校教育も社会教育も車の両輪と考えていること、就任1年目は校長としての経験を生かして、まずは学校が伸び伸び児童・生徒のために歩みを進められるように心血を注ぐこと、教育委員会に届く多様な要望に対し、まずは「児童や生徒の学びの向上につながるのか」や「教職員の働き方改革につながるのか」など、教育を取り巻く様々な課題等の解決につながるのかどうかを見極め、全体のバランスを見ながら対応すること、学校教育、社会教育の充実に努め、生涯にわたって学び続ける人づくりに力を注いでいきたいことなどをお伝えしてございます。

第三小学校の不審者侵入事案については、当日の対応において、男が教員に暴行を加えた直後に速やかに110番通報をしたこと、多くの教室でバリケードをつくり侵入防止を図ったこと、事案発生時に児童がけがを負わなかったこと、施設の被害を最小限に抑えたことなど、学校が不審者対応訓練を生かして対応できたことは肯定的に捉えていることなどをお答えしました。このほか体育館の空調については、設備としての課題や今後の方向性をお答えしてございます。

次に、3番、浅川議員からは、立川市の魅力発信に関連してこども科学館の建設について問われ、本市には国の研究機関をはじめ、立川防災館など子どもたちが学べる施設が多くあり、立川市の大きな魅力であると捉えており、現時点で新たに、こども科学館を設置する計画はないが、市内の魅力ある施設を有効に活用したいと考えていることをお答えしました。

このほか、通学路の安全対策についてとして、通学路の安全点検の要望が校長会から毎年出されており、教育委員会も地域団体などと協力して取り組んでいるが、改善されたことや今後の課題などを保護者等に分かりやすく整理して公表しているかなどについてご質問をいただいております。

次に、4番、あべ議員からは、子どもの権利保障に関連したご質問をいただき、児童・生徒及び保護者への教育相談体制としてスクールカウンセラーや家庭と子どもの支援員の配置、公認心理師等の資格を有する教育相談員によるカウンセリングや心理療法等の実施による支援などの取組についてお答えをしております。

次に、7番、門倉議員からは、通学路の安全に関して、宮沢中央通りについての具体的な対策の求めがありましたので、これまでの対応状況をお示しするとともに、庁内で情報共有し、どのような対策が可能であるかを検討する旨をお伝えしております。このほか、ネット、SNSから子どもを守ることを求める質問をいただき、インターネット上のトラブルの未然防止を図るために推進している情報モラル教育の取組についてお答えしております。

また、これに関連して具体的なアプリの導入について求められ、現時点で教育委員会として導入する考えはないが、アプリの有用性や他の自治体での取組状況などを注視し、必要な研究、検討をする旨お答えしております。

次に、山本みちよ議員から、子育て世代への支援に関連して、朝の子どもの居場所づくりの現在の検討状況を問われております。本年3月にあった東京都からの意向調査には、まずは市内の小学校2校程度で試行的に事業を実施するため必要な検討を行う旨を回答し、現状としましては調査や検討を進めていることなどをお答えしました。

若葉町のまちづくりに関連して、若葉会館の中規模改修の現時点での見込みについてお伝えしております。このほか、戦後80年の平和事業の展開に関連しまして、本年の4月に柴崎学習館で実施した事業の経緯として、講演者が出演できる時期や、展示企画を進める上で機器等の借用ができるタイミングなども考慮したことをお伝えいたしました。

次に、10番、高口議員から、子育て支援に関連しまして、小中学生の近視予防の取組について、を問われ、東京都に提出している定期健康診断疾病異常調査での近年の状況をお答えするとともに、小学校用と中学校用のタブレットPCの活用ルールを作成し、パソコンに掲示し、「正しい姿勢で、画面に近づき過ぎないようにすること」、1回の使用時間で「20分に1回休憩をとること」やインターネット使用時間帯を設定するなど、健康を守るための配慮をしていることなどをお答えしました。

次に、11番、原議員からは、立川の未来の教育についてとして多岐にわたるご質問をいただき、まず、教育長のビジョンとして立川市第4次学校教育振興基本計画素案に示したとお

り、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進すること、また、学校や家庭、地域・社会と連携・協働して、今を生きるすべての子どもたちの成長を支え、これからの社会を生きていくために必要となる確かな力を育む取組を進めることをお答えしました。

また、子どもたちを取り巻く環境について、市内公立小・中学校における不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、要因も多様化、複雑化の傾向にあり、学校だけでは解決困難なケースが多くあると認識していること、学校では一人ひとりの背景やニーズを理解し、尊重する教育的な視点で指導・支援しているが、貧困、虐待、ヤングケアラー、社会的孤立など、背景にある課題の解決に向けた支援も必要であることなどをお答えしました。このほか、教職員の働く環境の改善について、教育課程の編成など、中央教育審議会への諮問状況を注視し、立川市の子どもたちが充実した学校生活を送れるよう検討していくこと、また、教師に余白を生むということについても研究を進めていくことなどをお答えしました。

13番、中町議員からも第三小学校での不審者侵入事案について問われ、当日の状況や児童、保護者、教職員への心理的ケアの状況などをご説明するとともに、メディア、マスコミ対応について、事案発生直後から、三小の児童や保護者への直接の取材はもとより、不審者対応の様子を児童に想起させる取材があったことは大きな課題と受け止めていること、子どもたちに不安を与える、周辺に迷惑となる行為を慎んでいただくようお願いする通知を5月9日時点で発出し、市公式ホームページやXを活用して同様の周知を展開しましたが、早期の対応が必要であったとの認識をお答えしてございます。

次に、14番、若木議員からは、物価高騰の影響で子育て世帯の暮らしの状況が厳しくなっていることから、その支援としての補助制度を求めるとともに、本市の現行の取組状況をご説明するとともに、制服代や卒業アルバム代などの子育て家庭の負担軽減につながるさらなる支援については、今後の検討課題と捉えていることをお答えしました。

16番、大沢議員からは、罹災した市民への対応に関連して、避難先からの通学においては自転車通学を認めるべきではないかと問われましたが、罹災した児童・生徒の通学に負担があることは認識しているが、通学時の交通事故のリスクなどもあることから、教育委員会として一律に自転車通学を認める予定はないことをお答えしております。

次に、18番、中山議員からは、立川の教育について多岐にわたるご質問をいただき、学校教育にデジタル教材を導入することに関して、メリットとしては視覚や聴覚に訴える多様な表現が可能なこと、児童・生徒間や教員間での情報共有が容易なこと、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じて学習進度や内容を調節する個別最適化された学習に取り組みやすいこととお答えしました。一方、デメリットとしては、ICT環境や操作スキルなどの格差により学習に影響が出る場合があること、目や体への負担が増えること、デジタル教材中心の学習が続くと、友達や教員との対話の機会が減り、社会性の育成に課題が生じる可能性があることなどをお答えしました。

続いて、中学校部活動の地域連携・地域移行についてでは、何よりもどの生徒も満足感が

得られる受け皿の確保、運動系も文化系もあり、多種多様な考え・活動・地域に対応できる受け皿を準備することが大きな課題であることをお答えしました。「性、生きる教育」についてでは、これからを生きる児童・生徒には自分の命、自分の体とともに相手の命と体、そして心も大切にできる人に育ってほしいと考えており、学習指導要領に基づき性に関する知識を丁寧に指導していくが、これまで都の事業を活用して取り組んだ性教育の資料も有効に活用したいと考えていることなどをそれぞれお伝えしました。

最後に、19番、山本洋輔議員からは図書館や地域学習館の運用について問われ、まず、学習館については地域の学校や教育機関、地域組織、民間組織などと連携し、学びをつなぎ、高めるコーディネーターとしての役割を果たすことを目指しており、あわせて、地域課題の解決につながる学びの創出に向け、福祉や子育て支援の領域に知見のある団体と協働することは有益と考えていることなどをお答えしました。

次に、これからの図書館の役割として、これまで利用してこなかった方、利用できなかった方へのサービス展開や単純な貸本だけの機能ではない、図書館だからこそできる市民サービスの展開を求められ、図書館がこれからも市民のよりどころとして利用しやすい施設であるために、持続的・計画的な図書館運営が求められること、また、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりや、読書バリアフリーの視点なども勘案し、図書館を普段利用していない方にも身近に感じてもらえるよう、図書館9館と電子図書館により、読書と学びの場を確保し、安全で快適に利用できる図書館づくりを目指していくことをお答えしました。

このほか、学校図書館の運営状況をご説明する中では、多くの学校では主に授業や昼休みを学校図書館の利用場面、利用時間帯としているが、学校の実態に応じて、不登校児童・生徒や特別な配慮を必要とする児童・生徒の一時的な居場所として活用することもあることをお答えしてございます。一般質問については以上となります。

次に、3、文教委員会についてご説明しますので、12ページをご覧ください。様式2の2、報告事項をご覧くださいますと、そちらの内容のとおり、市長公室からの総合教育会議についての報告のほか、教育部からは項番7番から17番までの11件について報告を行いました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告を行ったものとなりますので説明を割愛いたします。

所管事項質問は、1名の委員から質問をお受けしてございます。原委員から、学校の危機管理体制といじめ・不登校支援に係る質問がございました。

なお、本年4月の組織改正を踏まえ、文教委員会が所管する部署に文化スポーツ部が加わっておりますことを申し添えます。

陳情については、文化スポーツ部に関わるものとなりますので説明は割愛させていただきます。

2ページにお戻りください。4の議案審議をご覧ください。

3ページにわたりますが、まず、6月6日審議の議案第52号、令和7年度立川市一般会計補正予算（第4号）の教育部関連についてご説明いたします。

3 ページの歳出の項目をご説明させていただきます。まず、教育総務課分については、臨時事務員等の報酬に不足が見込まれることから所要額を補正するものとなります。

学務課分は、小中学校に配備しております電子黒板について、本年度の学級増等による不足分を追加整備するものとなります。

指導課分については、市内3校が東京都のデジタルを活用したこれからの学び推進地区事業に参画して、事業研究や成果の普及を行うもの、また、立川第四中学校が東京都の笑顔と学びの体験学習プロジェクトの子ども企画型事業に取り組むもので、それぞれ東京都の財源を活用いたします。

図書館分は、こぶし会館の中規模改修工事の期間中、同館内にある幸図書館の臨時窓口を幸学習館内に設置するための配線やシステムの移設費用を補正するものとなります。

続いて、6月26日審議の契約議案でございます。議案第66号と議案第67号の（仮称）砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替工事に係る2件の請負変更契約は、インフレスライド条項の適用に伴い契約金額を変更するものでございます。

議案第68号、立川市立柏小学校屋上防水及び外壁改修工事と議案第69号、立川市立立川第九中学校中規模改修工事（建築）請負契約は、それぞれ電子による一般競争入札により契約の相手方が決定したことから契約いたしたいとするものでございます。議案はそれぞれ原案どおり可決されております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。この前の市議会定例会は科学教育に関して2つほど質問が出ていたため、私も傍聴させていただきました。ご答弁お疲れさまでした。いろいろ感じる場所がありまして、感想です。長くなるのですが、立川市は学校教育の指針として「T a c h i R i k a」とローマ字で書いてある科学教育の方針を持っています、理科教育を重視しているということで、これはほかの市にはないことで、誇りある方針です。ご答弁を聞かせてもらって、また今日、再度聞かせていただいて、科学教育が大事である、重視しているということを伝えていただいて本当にありがとうございます。

その上で、少し危機感を持ってしまして、私はNPO法人の立川教育振興会で、今年16年目になる「科学のひろば」を夏休みに開催しているのですが、毎年1,000人規模で、申込みが始まるとすぐに満席になることが続いていたのですが、今年はそうならないのです。プラネタリウムは立川にないため、体育館に移動式プラネタリウムの業者の方を呼んでいて、相当人気なのですが、そこも満席にならないのです。昭島市の日本電子株式会社が、高性能の電子顕微鏡を持ってきてくれて、何千倍、何万倍という倍率で昆虫の細胞などを見せてくださって、この企画も人気があったのですが、これも満席になりません。子どもが作れるCD駒、幼稚園でも、CDにシールを貼って作るようなCD駒というものがある

のですが、それをさらに加工して、10分以上、この前その先生に聞いたら23分間回ったということで、すごいCD駒を作る企画があるのですけれども、これも満席になりません。そのような現状をみて、子どもたちが変わってきているなという感じがあります。科学教育センターもピークは300人以上の参加があり、ここ数年は240人程度の参加人数が続いたのですが、蔵重センター長に聞いたら今年は160人しか集まっていないということでした。この現象だけで立川の子どもたちの理科への関心が下がっていると断定はできないのですけれども、そういう話を聞くと、下がっているのかなと感じています。

そういうことを考えていた最近、東京新聞のウェブ版で7月10日付の記事本文より抜粋ですが、国立青少年教育振興機構の調査によると「高校生の科学への意識と学習に関する調査」でアメリカ、中国、韓国では6割が「科学技術について学んだことを普段の生活に活かすことができる」と回答しています。日本の回答は44%で最小なのです。それに対して「科学の技術や知識を学ぶことは難しい」と思う割合は日本が65.6%で一番多いということであります。この2つの結果はすごく関連しているなと私は実感しています。

ただ、救われるところは理科、科学は面白いと答えた生徒は増えているという結果なのです。私も含めてですけれども、多くの理科の先生たちが理科離れを何とか防ごうということで、いろいろ授業を工夫し、若い先生たちも理科授業の研修、指導をされてきた、そういう成果だと思うのです。先生たちが工夫をし、面白い授業をした結果であるということで、これは成果として生きてくるのだと思います。科学技術、イノベーションだという主張はありますけれども、人材不足ということで文科省が認めています。その記事では、学者の先生が、家庭で自然に科学が話題にあがる、身近なところで科学に触れる体験の機会をつくる社会全体の取組が大事だというふうに学者の先生が、まとめられていました。こういう記事を見て、発言したくなりました。

具体的には、科学教育センターのことで、例えば事務局長が今は不在ということで、センター長である八小の校長先生が事務局長を兼任されているという事態なのです。科学教育センター規約では事務局長は東京都の非常勤教員になるという規約になっているのです。非常勤教員というのは、年に1回しか配置されないため、途中採用はなく外部の方をお願いするとなると市の予算をつくらなければいけないということで、現在の八小の蔵重校長先生が科学教育センター長も兼任という状態で非常に頑張っていると思います。この規約が1つネックになっています。私はいろいろな先生に頼まれて事務局長になったのですけれども、いろいろな仕事をしていい時代だったのです。今は東京都の指導でそういう働き方ではいけないと、変わってきているため、根本的に規約を変えないとということが1点です。

それから、宇宙エレベーターロボットプログラミングコースのほうは、大学の学生グループや、東京工業高等専門学校のロボコンゼミの学生さんたちや宇宙のロボットを製造して販売している企業などの協力を得ればいいかなという提案です。また、プログラミングロボットコースということで、宇宙エレベーターだけに特化しなくてもいいかなと思います。また機械が壊れてしまうと、何百万円単位かかる機械ですから、プログラミングの機材は、各学

校が買っており、理科室に眠っている場合もあるのです。先生たちは使ってみたいのだけでも十分使いこなせない、理科の時間に使おうとか言っていましたけれども、なかなかできないのが現状です。あるものを活用してプログラミングロボットコースということで、もっと幅広く募集すれば若い先生たちで興味がある先生はいるのです。複数の若い先生たちで担当すれば過重にならない、若い先生たちは参加したくても、なかなかそういう時間がとれないということもあります。

また、科学館をつくることは難しいということで、発想を変えて、体験型の科学教室、科学スペース、サイエンススペースみたいなところを、杉並区や横浜市は開設しました。大分県でも、小さい空きスペース、シャッター商店みたいなところでの、体験型で結構にぎわっているということです。長野市もそのような体験型でして、体験型のほうが子どもは喜ぶのです。大きな展示物を置いてもずっと同じですので面白くなってしまい、帰ったらおしまいです。そういう方向に発想を変えてもいいと思います。それから市だけでやるのではなく、広い視点でいろいろな方たちとの連携の中で考えていけたらいいかなと思います。科学教育センターを八小でやっていくというのは、当面やむを得ないのですけれども。

その点で、科学教育センターの委託先が、以前は立川市小学校校長会だったのです。しかし、これも規約が改正されて、委託先が八小の校長になっているのです。数年前に八小の校長がセンター長になるという規約に変わり、非常に負担になっていると思うのです。それから会場も第八小学校とすると改正されて、過去には市内の各小学校を転々とした歴史があるみたいです。そういうところでは、無理が来ているかなという気がします。

最後に、指導課で作っていただいた「学校が苦手な児童・生徒の保護者の方に向けた不登校に関する相談窓口等の一覧」が、ホームページに載っており非常に好評です。フリースクール等の一覧や教育委員会のどこの窓口へ行けばいいのか等がまとめてあり、非常に見やすく好評です。科学館ができなくても、齋藤教育部長がおっしゃられたように市内にある国の施設などを連携し、活用して科学を振興していこうということで、それでいいと思います。

そこで今はやりの生成AIをお願いして、市内のいろんな科学の活動主体の団体等を一覧にしてもらいました。こういう一覧を作成し周知すれば、市民の方々の科学への要望も満足していただきたりするかな、ホームページの不登校の子ども向けの施設一覧のようにして知らせていただくと、理科教育の振興のためにいいかなと、市報も活用したりなど、そういうふうに思います。

それから教員が盗撮で逮捕される等が非常に深刻な問題であると思います。そのときに思ったのは、規制強化を取り締まっていくという、指導を強めていくということもあるのですけれども、若い先生への性教育、そういう意味で、性教育を重要視しなければいけないかなと思っております。

それから、部活動について、サッカーや野球部などは合同で実施したことがあるのですけれども、文化系の部活も少数が点在しているのです。科学部は私の頃は3、4校あったのですけれども、今は市内に1校しかなくなってしまいました。小学校の科学教育センターは毎

年三桁の人数の子どもが卒業していくのですけれども、そうなる科学への興味がだんだん薄れていってもったいないです。中学校に科学教育センターがあればいいのですけれども、夏に立川高校と連携した中学校特別講座がありますが、とても助かります。それをもっと拡充したり、合同部活動等いろいろ考えていただいて、多数派ではないかもしれませんが、科学に興味関心のある子どもたちが、続けていけるような取組をお願いしたいなと思います。

感想です。

○飯田教育長 岡村委員、回答はよろしいですか。

○岡村委員 何か答えていただけたところがあれば、お願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 様々な私見でのご意見をいただいたという認識でございます。科学に関しては想像力、思考力、判断力、様々な力を身につけるものとして、重要なものであるというふうに認識しております。

一方、多様な教育が学校現場で求められているという認識で「T a c h i R i k a」は、前の前の前田指導課長の頃にその文言を使わなくなり、小学校の科学展であるとかの取組だけを継続しています。背景としましては、外国語教育、I C T教育、生命を尊重する教育、様々な教育の分野の重要性が上がってきておりますので、バランスよくという指針に今は変わっているところでございます。

小学校科学教育センターにつきましては、現在八小で受け持っていていただいているところでもありますけれども、部活動の地域移行というところを考えますと、色々な取組を社会全体で見守っていく体制を整えるというところも少し視点に置きながら、様々な団体等と相談し、進めていければと思っているところです。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいですか。

○岡村委員 課題解決に向けて今後もよろしくお願いいたします。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。岡村委員のおっしゃった科学の広場は、私は夫と申し込み開始時間の午前11時に待ち構えて、11時3分に入れた次女は申し込めて、4分に入れた長女がキャンセル待ちで少し泣いていたので、まだまだ人気だと思います。

議会について、飯田教育長のお考えが伺えて、教育委員会定例会の場であまり教育長のお考えを伺う機会がなかったので、とてもためになりました。

私も少し感想めいたことになってしまうのかなと思うのですけれども、飯田教育長は学校の課題を対症療法から一歩進めて予防的見地から教育委員会ではやっていきたいということをおっしゃっていて、全体を見る立場として予防的見地から何が必要かということ、私も学校訪問や視察研修でいつも考えています。例えば、今回でいうといじめが起きない学校の環境をつくること、それから、教職員のメンタルヘルス、不登校のこと、りっしんべんの性

と生きる教育についてのこと、いろいろ取り組んでいただいているのですけれども、それ以前の部分に問題があるということ、うすうす感じています。心理学療法でバウンダリーという境界線という用語があり、カウンセラーやセラピストの方々は境界線を引くということ、相手との境界線を大事にするということをまず教えられますのですけれども、これがあることによって性教育も生きてくると思います。それから、教職員の先生は責任感がすごく強いので、子どもの課題を取ってしまって疲れている先生が多いような気がします。不登校の子どもの中にも繊細な子どもで境界線が自分でつけれない、周りの空気を読み過ぎちゃうという子どもが一定数いるなということを最近思うのです。このバウンダリーの大切さについて、例えば先生たちがご存じであるとか、何か学ぶ機会がありますか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 私も初めて聞く言葉でしたので、私が受けた研修の中ではございませんでした。ただ、どこかの分野で話しているかもしれませんが、広く浸透している言葉ではないかなと思っています。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 どうもありがとうございます。おそらく、包括的性教育をしてほしいという要望の中にも、基本的にバウンダリーの考え方があって、まだ先生方の中には「嫌よ嫌よは好きのうち」だと思っている人もいると思います。「嫌よ嫌よはまじで嫌」という助産師さんがつくったステッカーがあるのでのですけれども、嫌と言われたらやめる、それが浸透していれば、こんなこじれないよねというようなことは結構あります。性教育が有効だと分かっているけれどもイベント的になってきていて、芽を出して育っていく土壌があるのかということとまだないという感じがするので、バウンダリーについても最近本が出版されてきていますので、ぜひ何かの機会に取り入れていただけたらと思いました。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 特別支援学級などでは、パーソナルスペースみたいな言葉で距離感の図り方、嫌なところは嫌だ、触ってはいけない部分、隠さなくてはいけない部分というところを指導しております。低学年でもそういった資料を並行して使うように東京都教育委員会で命の安全を守る教育の資料として、スライドや指導案なども提供されておりますので、学校でしっかり活用して子どもたちに指導していきます。

バウンダリーに関しましては、今後講師等とも相談しながら、対応できる講師がいるのかどうか、どこかの研修に位置づけられるのかということを含め今後検討していきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

私からは、簡単な質問です。若木議員から、安心して育ち、学ぶことのできる立川市にということで、制服代やアルバム代などの補助金や入学準備金、祝い金等について質問がありましたが、全部補助して欲しいというわけではなく、例えば中学校の制服代はとても高いと思うのです。今、時代が変わっていつている中で、会社名を出していいか分からないですけれども、シャツなどを大量生産しているようなユニクロとか、そういう企業とタイアップして制服を作る、安く抑えるみたいなことを市としてできないのかなと、ふと思ったりしました。制服が高く何度も買えないので、1年生のときは、ぶかぶかの制服を着て、卒業の時には小さくなってしまいたいなことがあると思うので、もっと買いやすいと言いますか、価格を安く抑える工夫を市としてできるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 学校の立場からすると、そもそも制服を導入しておらず、標準服というものを導入しており、ご家庭で事情があるときには相談してもらえれば、制服にこだわらない、そういう物差しも持っているので、根本的にはそこで工夫があります。皆同じという意味で標準服を購入するにあたっては、数社の中で安い業者を選んでくださいという形であることが工夫かもしれません。今はすぐ洗えるポロシャツ、そのポロシャツも色が多岐にわたっているもので、夏服の場合についても体育着の登校や、ポロシャツでの登校を認める中で、ご家庭の経済的負担に結びつけるような工夫を各学校で行っている、情報交換を校長会で行っています。

澤田学務課長、いかがでしょうか。

○澤田学務課長 就学援助の制度の中で、入学準備金という支給をしているところではあります。児童・生徒全員にというわけではなく、生活保護に近い範囲の要保護・準要保護の児童・生徒の保護者向けの制度の中で、そういった準備的な資金を未就学児と小学校6年生にといった制度はございます。

○飯田教育長 今はリサイクルやリユースも各学校で取り組んでいるので、卒業してしまう生徒の保護者がクリーニングをした制服を、学校で保管しており、結構活用されているという話も聞きます。

小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。リサイクルでも全然いいのですけれども、私が言いたいのは制服が高くないかということで、大人用のスーツでも上下で1万円ぐらいで買えてしまったりするのに、なぜそんなに中学校の制服代が高いのかな、今物価が上がっている中、給料は上がらないような状況で制服代がずっと高いので、ここを変えられるのではないかなと思ったので発言させてもらいました。今、いろいろな案を伺い、トライされているということは理解しましたが、価格をぐんと下げる策があったらいいなと願って発言しました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 関連して、今は中学校の制服はいくらぐらいなのですか。

○飯田教育長 ある程度そろえると5万円程度かと思います。夏服も、一工夫する中で、体育館履きまでそろえなければいけない学校もありますけれども、体育館履きはやめましょうという動きもあり、経済的に協力できるような形を校長会で情報を共有しながら進めているところもあります。

ほかいかがでしょうか。

岡村委員。

○岡村委員 先ほどお伝えするのを忘れてしまって、うれしい話なのですが、山本洋輔議員の最後の質問で、図書館の利用について答弁されているところで、学校の実態に応じて不登校児童・生徒や特別な配慮を必要とする児童・生徒の一時的な居場所として活用することもあるということで、前からそうだったかもしれませんが、私もそこを何とかならないかなと考えていたので、うれしいなと思いました。

そこで、実際、不登校の子どもたちが学校図書館を利用したときに逆に大変なこととか、また、一般の市民図書館ではどうということが逆に不都合になったりするのかなということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

○飯田教育長 では、学校図書館のほうから、寺田指導課長。

○寺田指導課長 不登校の子どもについては、学校図書館を利用して過ごしたりというのを実施している学校がございます。課題としては、学校図書館を利用するというよりも人的な支援を、誰を配置するかとかいうところは課題ではあります。もし課題があるとする、授業とバッティングしたところでの併用の部分かなと思っています。

○飯田教育長 黒島図書館長。

○黒島図書館長 市民図書館についての対応でございますけれども、基本的に図書館は利用者に対して声かけはしないのが、図書館の基本になってございます。ですので、現在でも不登校の子どもの中には学校がある時間帯に図書館に来ているという状況はあるかもしれませんが、どこの学校の誰が今来ていますよとか、そういうところの情報の把握はしていないというような状況です。取り組む取り組まないというよりは、どなたでも、いつでも来ていいですよというような態度でいるというような状況でございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 そうですね、不登校の子どもにとっては、いちいち声をかけられて、どこの学校だと聞かれているよりは、声かけしないでもらえると、逆に居やすいかもしれないですね。分かりました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

澤田学務課長。

○澤田学務課長 先ほどの岡村委員のご質問の中学校の制服の値段の部分です。立川市内の学校というわけではなく、一般的な公立中学校の制服の金額を調べたデータがありまして、ジャケットやスラックス、夏用と冬用を含めた形です。男子が4万9,200円、女子が5万200円というデータがあります。地域や店舗、メーカーなどによって金額は異なるのですが、一応そんなデータが載っておりましたのでご紹介します。また、私立中学校の制服の費用は、公立中学校の制服よりも高い傾向にあるというところで、制服一式の合計は6万から10万円するとも言われているということが書かれております。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（1）令和7年第2回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（2）学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について

○飯田教育長 続きまして、2報告（2）学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について、に入ります。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 学校給食課より、学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について、ご説明いたします。

本市の学校給食で提供する牛乳につきましては、令和4年度の東京都の通知等に基づきまして、令和5年度よりストローレス化に取り組んでおります。重篤な牛乳アレルギーを有する児童・生徒がいる場合は、クラス全体として牛乳をこぼすリスクを排除する必要があること、また、紙パックから直接飲むことが難しく、こぼしたり、むせてしまうなどの理由により、現在もプラスチックストローを使用する児童・生徒が一定数存在しています。また、食事のマナーなどの食育の観点から、ストローレスの状況に対して改善を求める保護者等からの意見も見られます。

そこで、児童・生徒が抵抗感なく牛乳を飲むことができること、環境問題への配慮と学校給食を活用した食育を両立することなどを目的として、令和7年度2学期から環境に配慮した生分解性バイオポリマー製ストローを小中学校3校に試行導入し、導入効果の検証や運用面での課題整理、使用済みストローの処分方法の検討などを行った上で、令和8年度からの全ての小中学校への本格導入を目指してまいります。今回試行導入するストローは100%バイオマス由来で、土だけでなく海水中でも生分解される製品となります。

また、試行実施の対象者は、児童・生徒及び教職員等、約1,800人を想定しております。試行実施期間での取組内容としましては、飲みやすさや使い心地に関する児童・生徒へのア

ンケート、ストローの特徴を生かした環境学習の実施、使用済みストローの環境に配慮した廃棄方法の検討、学校給食共同調理場から排出される廃油を新たなストロー製造の原材料として有効利用する仕組みの検討などを予定しています。

詳細につきましては、導入校や事業者、庁内関係各課と調整する中で決定します。

学校給食課からは以上になります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで、2報告（2）学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（3）砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について

○飯田教育長 続きまして、2報告（3）砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターより、砂川学習館地域コミュニティ機能複合施設について、ご報告いたします。

砂川学習館地域コミュニティ機能複合施設の工事の進捗につきましては、鉄骨工事、1階、2階、屋上階の各床コンクリート打設が終了し、外装工事と内装工事を進めております。全体の工期は令和7年9月30日となっております。

砂川の歴史と文化の展示につきましては、プロポーザル方式によって選定された事業者と委託契約を締結いたしました。工期は令和7年10月31日としており、施設の本体工事の進捗に合わせて展示の設置ができるように制作を進めております。

複合施設につきましては、機能ごとに3つの名称を施設入口や館内表示などで併記いたします。生涯学習機能は「砂川学習館」子育て支援機能は「ひまわり子育て広場」とし、地域コミュニティ機能の名称については、所管する市民協働課にて検討し、決定することとしております。

地域学習館条例の改正につきましては、市民協働課が所管する地域コミュニティ機能についての条例と併せて、令和7年第3回市議会定例会にてお示しいたします。

なお、建築・解体工事及び電気設備工事については、インフレスライドにより契約金額を増額するための契約議案が議会で議決されました。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ここは昔、砂川町役場のあったところですが、旧砂川町役場であったという記念

碑みたいなものはあるのでしょうか。元々あったものが残されている等も含めて、あると歴史の教育、子どもの教育にもいいかなと思いますので、教えてください。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、いかがですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 砂川の歴史と文化の展示につきまして、その点に触れるかどうかという確認はとれていません。けれども、この場所が町役場であったこと、その後は砂川支所という形でもありましたし、建物自体は変遷してございます。ですので、砂川の歴史の中でそういったところに着目したところの見立ては考えていきたいと思っております。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 子どもたちのためによろしくをお願いします。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（3）砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（4）高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について

○飯田教育長 続きまして、2報告（4）高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 では、図書館より高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について、説明いたします。

まず、高松図書館につきましては、令和7年3月の第5回教育委員会定例会で生涯学習推進センターから報告をしておりますけれども、外壁落下対策のための工事を本年7月から9月末まで実施しております。工事作業中は、安全確保のため、原則として施設の利用を休止しております。ただし、工事作業時間外等につきましては、安全確保を前提として、高松図書館は平日の午後6時から7時までと、土曜、日曜、祝日を通常通りに開館いたします。

次に、幸図書館については、入居するこぶし会館の中規模改修工事として、本格的に施設内の工事を令和7年11月頃から着手するため、10月下旬以降から工事終了予定の令和8年3月末まで施設の利用を休止いたします。工事期間中の幸図書館は幸学習館の2階会議室におきまして臨時窓口を設け、業務の一部を継続してまいります。

図書館からの報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（4）高松、幸図書館の改修等工事期間中の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第14回定例会は、令和7年7月30日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時43分

署名委員

.....

教 育 長